

平成26年度福島県相双地域保健医療福祉協議会 議事録

- 1 日 時 平成26年10月21日(火) 13:30～15:30
- 2 場 所 南相馬合同庁舎南庁舎 401会議室
- 3 出席者 委員17名(代理出席含む。)
- 4 議 事 (1) 会長、副会長の選出について
(2) 福島県相双地域保健医療福祉推進計画の進行状況について
- 5 審議経過

司会
(総務企画課長)

- 開会
- 配付資料の確認

所長

平成26年度福島県相双地域保健医療福祉協議会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、このたびの委員改選に当たり、快く就任をお引き受けくださり感謝する。

また、お忙しい中、本協議会に御出席いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、震災から3年7か月が経過したが、避難を余儀なくされている方々におかれては、今後、避難解除ということで帰還や仮設住宅から復興公営住宅等への転居が進んでいくと思われる。これらの方々の心身の健康や生活再建の支援、また、これを支える保健医療福祉人材の確保が大きな課題となっている。

本県では、今年を「新生ふくしま胎動の年」としており、当所においても、全力をあげて地域住民の皆様健康を守り、一日も早い復興を成し遂げるための各種事業に取り組んでいる。

このような状況の中で、本日は、昨年10月に策定した「福島県相双地域保健医療福祉推進計画」の進行状況について、御審議をいただき、更なる計画の推進に結びつけていきたいと考えている。

また、計画の中にもあるが本県の重要課題である1点目「保健医療福祉人材の確保」と2点目「被災者の方々への支援」については、達成がなかなか厳しい状況が続いており、この相双地域でこれらの問題を肌で直接感じておられる委員の皆様から、御意見、御提言をいただき、各種施策の推進に反映させていきたいと考えている。

結びに、全ての住民の方々が「すこやかでともにいきいき」暮らしていくことができる社会の構築を目標に、効果的、効率的に事業を進めていくため、引き続き、皆様の御協力と御支援をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひしたい。

司会	<p>○委員紹介、事務局紹介（名簿順に紹介）</p> <p>○設置要綱説明</p> <p>○本日の会議運営説明</p>
所長	<p>それでは、議事に移らせていただく。</p> <p>本協議会の議長は、設置要綱第6条第2項の規定により会長が務めることとなっているが、会長選出までの間、仮議長を選ぶ必要がある。仮議長を相双保健福祉事務所長とすることとしたいが、御異議ないか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>御賛同をいただいたので、仮議長を相双保健福祉事務所長とする。</p>
所長	<p>それでは、議長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただく。議事の進行に御協力をお願いします。</p>
所長	<p>議題(1)の会長の選出であるが、会長は、要綱第5条第2項の規定により委員の互選により選出することとなっている。</p> <p>また、会長には議長もお願いすることになっている。</p> <p>どなたに会長をお願いすることがよろしいか。</p>
金澤委員	<p>樋口委員が良いと思う。</p>
所長	<p>他には。</p>
村田委員	<p>事務局一任。</p>
所長	<p>樋口委員との意見があったがご本人はいかがか。</p>
樋口委員	<p>事務局一任で結構。</p>
所長	<p>事務局一任で良いということであれば、事務局から案の提示を。</p>
副所長	<p>事務局案として、前会長である門馬委員にお願いしたいと考えている。</p> <p>（異議なし）</p>
所長	<p>異議なしとのこと、会長は門馬委員に決めさせていただきたい。門馬委員には、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ここで、私は仮議長の職務を終わらせていただく。</p>

門馬会長

引き続きということでお受けしたところであるが、相双地区の状況を見た時に非常に身の引き締まる思いである。

委員の方々のより良い意見、指導、そして、県の考え等十分出し合って、すばらしい、相双を取り戻すべく、努力をしてまいりたい。

震災後、早いもので、今日で1,321日を迎えた。3年8ヶ月というところであるが、色々な面で思うようにはいかないというのが実態かと思っている。

復旧工事等も進んではいるけれどもなかなか思うようにはいかない。ただ、12月6日に浪江から仙台まで常磐道が開通するというので、私も高齢ながら乗っていけるのかなとわくわくしているところである。来年の連休には浪江から南も開通するというので、5月初めには東京から仙台まで直ぐ往来することができるということで期待をしているところである。

医療についても、市立小高病院が医療を開始し、双葉郡の診療所も設置がいわき市の方で決定するなど、着々進んでいるようである。

また、相双地域の多くの住民の方々が避難生活を余儀なくされていることも事実である。

こうしたことを思ったときに、私どもの故郷の医療、保健、福祉ももっともっと効果をあげていかなければならないと思っているところである。幸いに今日参集いただいた委員の皆様方は、相双地区を代表するそれぞれの分野のエキスパート、選ばれた存在の方々であり、これから、皆様方と知恵を出し合って前進してまいりたい。

昨年10月に策定した計画について、忌憚のない意見、考えを頂戴して、進めてまいりたい。

司会

それでは次に、設置要綱第5条第2項の規定により、副会長2名は会長が指名することとなっていることから、会長から指名をお願いする。

会長

それでは私から指名させていただく。
一人は相馬郡医師会長の樋口委員、もう一人は双葉郡歯科医師会長の宮嶋委員を指名する。

会長

議題の1 福島県相双地域保健医療福祉推進計画の進行状況について、事務局から説明願う。

総務企画部長

○福島県相双地域保健医療福祉推進計画の訂正について、お詫びと内容を説明。
○資料1により計画の進行状況の概要を説明。
○資料2により計画の達成状況の概要を説明。

総務企画部長	<p>先ほど所長の挨拶でも申し上げた件であるが、ただいま説明した計画の実施状況で、特に議論いただきたい点が2点ある。</p> <p>一つ目が「保健医療福祉人材の確保」についてであるが、これは、県でも様々な取組を行っているが、特に相双地域ではなかなか解消できない大きな課題となっている。委員の皆様からアイデアや先進例など御意見をいただきたいと思っている。</p> <p>もう一つが、「今後、避難者の仮設・借上住宅等から復興公営住宅等への移行に伴い必要になってくる被災者支援のあり方」について意見をいただきたいと考えている。</p>
会長	<p>今説明があったように、まず、特に保健医療福祉に携わる人材の確保が困難であるということについて良案はないかとのこと。</p> <p>委員の方々の意見を伺いたい。</p>
金澤委員	<p>看護師が足りないのが一番の問題だと思う。南相馬には1,000床のベッドがあるが使えているのは500床。看護師が7割しかいない。静岡など県外からも来てくれる人はいるが少ない。将来のことを考えたら、地元の人に看護師になってもらわなければならない。相馬看護専門学校の定員を20人とか増やせば良いと思う。県と相馬市長、南相馬市長がOKしなければダメな話なのだが、県にも支援してもらえれば進むのかもしれないが、色々やっているが実際のところ看護師は増えていない。時間はかかるが、相馬看護専門学校の定員を増やすのが効果的と考えている。</p> <p>もう一つ医師であるが、相双地区の10万人あたりの医師数は、平成22年度のデータで、全国平均は220人、福島県186人、相双地区は120人であった。県にお願いであるが、自治医科大学の医師をこちらに派遣していただくよう検討いただきたい。</p>
会長	<p>1000床のベッドがあるのに、500床しか動いていない。これは看護師不足が原因である。しがたって、相馬看護専門学校の定員を増員するのが良いと思うが良策はないかが1点。続いて、医師も足りない。10万人当たり120人であり、県の対策をお願いしたいと。</p> <p>これ対して、県側の回答をお願いします。</p>
生活衛生部長	<p>看護学校の定員を増やす件については、本庁、学校、地域の自治体との関係もあるので、本庁に、本協議会で切実な意見として出されたということに繋ぎたい。</p> <p>第二点の自治医科大学卒の医師の相双地区への派遣については、例年、福島県から自治医科大学に2、3名程度入っているわけだが、南会津が過疎地ということでメインになっている状況にあるので、その辺についてもこの意見を県の方に繋ぎたい。</p>

堀内委員	<p>相馬看護専門学校の副校長をしている。以前も震災後、定員を増やすことはできないかとの意見があった。現在の状況では定員を増やすことは不可能である。1学年40名で3学年で120名が定員。国の決まりで1割を超えることができないということがまずある。そして、震災後、高卒者が少なくなり、入学希望者が減っているのが現状。この地域の推薦入学枠を増やし、50%を推薦枠としたが、その人数も満たしていないのが現状。教室に余裕はなく一クラスに40名入れているがぎりぎりの状況で、40名を超えると動きが悪いという状況。</p> <p>学校の問題としては、震災後実習施設が少なくなっており、今まで産科の実習は郡山まで行っていた。ようやく今年の5月から地元に戻ることができた。ただ、精神科は実習施設がないので、今も福島の2つの病院でホテルに泊まりながら実習をしているのが現状でかなり厳しいものがある。講師もかなり高齢化しており、講師を探すのにも苦労している。</p>
金澤委員	やりたくないということか。
堀内委員	そういうことではない。物理的に無理な状況にあるということ。
金澤委員	<p>教室を建てれば良いだけではないのか。看護師が足りないのは解っていること。外からはまず入ってこない。ここでつくるしかない。学校のことを言っているが、あと2つ教室をつくれれば良いのではないか。結局、お金のことか。</p>
堀川委員	<p>双葉准看護学校の学院長をやっていた。相馬郡に仮設の校舎を造って養成したら良いのではないかという話も出ている。ただ、そこで一番問題になっているのは、教室ではなく教員の数である。正看と准看は別になるが、准看の場合専従教員が5人必要。5人を集めるのはなかなか大変で、震災前は双葉郡町村会がそれぞれ足りない分を養成所へ送って養成してきた。多分、正看の方も教員の数が問題になってくる。全国的に教員の数は非常に足りない状態。以前は、福島県でも准看の教員を養成する時期があったが、こういう状態を考えて、福島県で教員を養成するような時期、1年でも2年でも3年でも良いので、必要ではないか。</p> <p>また、堀内委員からもあったように、困っているのは実習現場。実習現場はそういった要員が配置されているところである。金澤委員の気持ちはよく解るので、是非とも応援したい。看護師の充実を県では考えていただきたい。</p>
会長	お応えしたいけれども、現状では教師不足だと。いかがか。

金澤委員	<p>自分の病院から看護師をやめて相馬の学校に行っている。来年も多分一人行くと思う。つくる気になればつくれると思う。あと、問題になる可能性があるのは、高卒者がどれだけ看護学校に入るか、入りたい人がいるかということ。やる気があれば、お金も講師もできると思う。</p>
堀川委員	<p>看護師の教員を1人養成するのに大体年間600万円～700万円かかる。神奈川県にお願いするとして生活費を含めてそのくらいかかる。そういうお金も十分に考えてもらうことも必要である。</p>
樋口委員	<p>相馬郡医師会としては、看護学校を活用しない手はないということで、市町村圏組合にこちらで再開してくれるようお願いはしているが、なかなかうんと言っていない市町村があると聞いている。それはお金の問題だということもあるし、その他の問題もあると思う。医師会としては、それに応じた場所、教員を見つけようとしているが、いかんせん堀川委員が言っていたように専任の看護師の教員の問題がネックになると思う。それには、1年間の通信教育で免許をとれるらしいので、それに対する補助が必要。先ほど堀川委員が言ったように県が養成するためのお金を出してどこかで研修してこいという施策をとってもらえれば、その辺がクリアできるのではないかと思う。</p> <p>郡の医師会としては、正看と准看の内情は解っているが、准看がだんだんいなくなってきており、看護師の免許を取得したいということは重々解るが、震災復興を考えたとき、准看でもありがたいと思うので、双葉准看護学校の再開をなんとか関係機関にお願いしたい。</p>
所長	<p>双葉准看の話は、以前、新聞にも出たと思うが、実際には双葉地方の広域市町村圏組合が実施主体で、双葉の医師会に委託してお願いしていたという経緯がある。もし、相馬の方に開設するという話が正式に双葉郡の広域と相馬郡の広域で合意されて、こういう形で行きたいと、それに対して、どういう支援が欲しいんだということを明確に市町村の方にさせていただいて、最終的には首長全員の合意がなされて、それに基づいて広域市町村圏組合で正式に再開となったときには、県としてもバックアップさせていただきたいと思う。</p> <p>教員不足について、その辺をもし本当に県の方に講習を受けるための費用の補助をお願いしたいという話があるということであれば、本庁にあげたいと思う。</p>
会長	<p>堀川委員、双葉郡と十分コンタクトをとっていただいて、了解をしていただければという答えである。よろしく願います。</p> <p>関連で何か。三瓶委員いかがか。</p>

三瓶委員

看護師も足りないが介護員も不足している。看護師は必須義務なので置かなければならないが、介護員も同じような扱いをしてもらわなければならない。相双地区として県にお願いしたのは、テクノアカデミーの学園に看護師なり、その辺のクラスをつくっていただくという話の一つ。それから、うちの広域市町村圏なので、県にお願いするという形にはならないだろうが、相馬の看護学校に、介護のクラスをつくっていただけないかというお話をさせていただいた。「クラスはつくれないが養成のための支援はする」ということで高校生のための支援が始まっている。いずれにしても地元で介護員なり看護師をつくっていかないと、どうにもならないというのがある。それはどこでも同じだと思うが、介護の専門学校、確か県内に7つあるが定数の半分しか埋まっていない。そういう意味でもう少し何とかならないのかというのがある。子どもが小さいうちから働きかけなければならないということで、小学校、中学校、高校と働きかけしていこうという動きはしているが非常に厳しい状態である。特に飯館は風評が大きく、勿論、帰村しないのが一番大きいと思うが、除染が終わって帰村しないと子どもは増えてこないというのが大きな原因になっていると思う。お願いするのは早い除染と早い帰村ということになるが、なかなか難しいのかなと思う。

会長

介護の面で非常に困難していると、しかも、県内に7つの養成施設があるのにこの相双管内には皆無である。いわき1つ、会津1つ、県中3つ、県北2つ、計7つであるから、早い話、ここはなめられているような感じもするが、こうした難局の機会に国や県で、そうした施設を1箇所配置するよう私もお願いしたいと考えている。その他いかがか。

近藤委員

看護師を保育士と言い換えれば同じだなと思って聞いていた。今現在、待機児が出ている。面積的には入れられる状況になっている。ところが保育士がいらないために入れられない。よつば保育園では震災がなければ保育士は50名準備していた。震災後、原発で避難した方や内定を辞退した方もいるが今は24名である。それでも他の保育園から見れば「一杯いるのだから引き受けてね」と言われて精一杯引き受けているが、短大でも四大でも同じだが保育士を目指す人自体が少なくなっている。ということは将来が明るいわけではない。原発の風評がなくなったから安心だではなくて、これから先、長期間かかるとなれば、地元で養成するしかなく、新卒の人を当てにしていたのではダメなので、希望のある方を短大とはいかなくても地元の専門学校でも、そういうところでの養成ができないものかなと思っている。浜通りはいわきに短大があるが、今遮断されている。この地域は保育士も厳しい地域になっているので、そのことも考えていただけるとありがたい。待機児童が出ているということは、子ども達がいるし、働きたいお母さんも一杯いるということ。とこ

ろが子どもを預けないと働けない。保育園の方も考えていただけると助かる。

会長

保育士も足りない。現実、50名のところ半分しかいない。これも何とかしていただきたいとのこと。何か答えを。

健康福祉部長

保育所での保育士の不足の問題であるが、26ページに記載のとおり待機児童数は平成24年度11名、26年4月1日で30名とある。これは全て相馬市から上がってきた数字で、今年度に入り、南相馬市からも、避難から戻ってきたりして、待機児童数が増えていると聞いている。近藤委員からも話があったとおり、南相馬市は施設はあるが避難の関係で公立保育所が4か所休止している。保育士の数の確保の問題については、こちらの養成施設は管内にはないが、介護関係と同じで、来ていただくためのインセンティブもやっている。まず、地元に戻り定着していただくような教育なども含めて中長期的な対応が必要なのではないかと考えている。

会長

医療介護福祉、保育士を含め、絶対的な数の不足について御議論いただいたところ。当局からも前進のある回答をいただき、前が見えた感じがするところである。他に意見は。

村田委員

先般発表されたが、日本の人口が1億3千万人から8千万人に減るということは、人手不足の原因が震災ばかりではないということだと思う。すなわち学生の数も少なくなるし、勉強して介護士や保育士になろうという人が少なくなっているのは日本全体の問題のような気がする。先日、京都に行ったとき、研修生という形でベトナムの方から来ていて、真面目にやっていた姿を見たし、東京のキヨスクで働いてる中国人とかがいたが、次第に、そういう人達も受け入れる視点をもっておかなければならないと思う。欲しいんだと言っても、絶対数が少ないことを念頭に入れておかないと、その対応策が出てこないのではないかと、そういう方法もあるのではないかと思い、一言話させていただいた。

会長

日本人が少なくなっているのだからどうしようもないではないか。外国人を入れる必要があるのではないかと。という考えである。

これについて県ではいかがか。

健康福祉部長

例えば、介護士では、他の県でも、外国人に研修制度で来ていただいて働いている制度があるということで、そちらの制度は保健福祉部サイドというよりも、別なところでの研修制度で対応している。確かに、委員が言うように、絶対数が減ってくるのであれば、そういったことも検

討しなければならないという視点は出てくると感じている。ただ、今、相双地区で直ぐできるかどうかということもあるが、国全体の大きな問題としてあるのではないか。

樋口委員

県の方で、高齢化社会がどんどん進んでいくということで、その一つの方策で地域包括支援センターがあちこちにできてきて、医療から介護までつながりをとということで、職員の研修事業や支援センターの情報交換会をもたれたことは非常にありがたいが、我々医師会はそれに混ざる機会が無い。我々も患者がどうなったかが解らないし、どこにその人が行ったのかも解らないし、どこが余っていてどこが足りないのか、どこの施設も一杯なのは解っているが、そういった情報を交換する場がなくて非常に困っている。地域包括支援センターが折角あるのだから、関連業種を集めての会議を開いていただければこの地域の今後のためになるのではないかと思っている。

会長

介護度の判定の延長のような会議があまりないということか。うちの所長などは精神神経科の先生とはコンタクトを取り合って指導を受けているようではある。内科の先生方とのコンタクトがあまりないということか。それは、私の方でも職員に伝えておく。

会長

次に、避難者に対しての健康支援について意見をいただきたい。
双葉郡は、先日の新聞にもあったように、半分の方が戻らない。それが2、3か月前の調査よりもぐっと高くなっていると話があり、私などもニュースを聞いてがっかり来たところであるが、しかし、これが現実である。これからもますます強くなっていくのではないかという気がする。
そういった意味からも避難者に対しての健康支援は大事なことと思うが、御意見を伺いたい。

(意見等なし)

会長

無いようなので、それでは、施策の進行状況の全般を通して、意見、要望を伺いたい。

堀川委員

国道6号が開通し、交通事故が増えているということがある。それを引き受けるようになる相馬地方にとって、一般健康人の健康を確保できるような体制づくりというのは、先ほど金澤先生からあったとおり病院は全て人手不足ということで、そういうことに対する県の力入れはどのようなものか聞きたい。

副所長	<p>現在、2次医療については相馬地域分は完結している。双葉地域はかなり変則的な状況になっており、基本的にはいわき共立病院に搬送する。實際上3次になってしまうが、1次から2次、3次という流れがちゃんとなつていないところである。それについてどうするかというのはまだ国道6号や高速が開通してからの議論が全然進んでいないので、今年度中にはその辺の方向付けを考えたい。</p>
樋口委員	<p>相馬から中央道ができて、この浜通りは福島に遠い。今後、高速道路ができれば、南相馬から仙台へ行くのに1時間、福島に行くのに1時間半、救急患者を仙台に運ぶしかないということも考えると、県境を越えての患者の搬送が盛んに行われるようになるだろう。その辺のことも県では考えていただきたい。</p>
副所長	<p>承知した。</p>
佐藤（悟）委員	<p>先ほどから出ている医師、看護師、介護関係、保健、保育士の人手が足りないという話で、思ったのだが、先日、実現できなかったが、南東北病院グループが医科大学をつくるという話で、最終的には東北薬科大学に医学部が行くということで決定されてしまったが、南東北病院グループが手をあげたときに、私どもがもっと応援できなかったのかなと、福島県の中でも随分応援したい方はいたと思うが、なぜか表面に出なかった。それを相双地域で考えれば、今、看護専門学校の定数増にしろ、准看学校の再開にしろ、福祉介護士にしろ、保育士の育成にしろ、もしも手を上げるところがあれば、私達は、ここにいる人達も含めて、どういった形で応援していくのか、それをみんなで応援していける態勢をつくれるのか、県に伺いたい、今現在、我々サイドでできること、署名活動が手っ取り早いのかもしれないが、各専門学校ができてくる時に、手を上げる方がいた時にどう応援していけるのか、9月10日の民友新聞で樋口先生が専門学校が欲しいという記事を書いておられるのを読んでいる。そういった時にどう応援できるのかということを考えている。</p>
会長	<p>新設の医科大学、震災の特別配慮ということで3県に可能性があったが結果的には宮城県に行ってしまった。そして、応援したいのだがそれに乗ってくれる動きが感じられなかった。</p> <p>一体どうしたことかという話であるが、県ではいかがか。</p>
所長	<p>答えになっていないかも知れないが、応援できる部分は応援しているので、実際、具体的な話を持ってきていただければ、どういう手続きが必要だとか、条件整備が必要だとか、ここをクリアしていかないと進まない、といったアドバイスが先ず出来るし、国も各種災害からの復旧の</p>

交付金とかがあり、施設に対する補助金などもあるので、条件はあるが、可能な限り支援していきたいと考えている。話を具体的にもってきてもらえれば幸いである。

佐藤（悟）委員

県でも一生懸命やっているのはわかるが、今後、さらに、提案の仕方とか具体的にあったときには、手を取り合って少しでも前に進めるように再度お願いしたい。

村田委員

一つ、皆様の耳に入れておきたい。新潟県の見附市は健康で健やかに幸せな都市宣言をしている。私自身も行って見たが、筑波大と提携し、東北大の川島先生の脳トレと健やかに歩くということを推奨してやっている。そうすると一人当たりのお年寄りの医療費が少なくなり町もこれからは大丈夫であると。この地域も高齢になっている方が多いが、それを真似て取り組んでいるのが伊達市。高齢の方に少しでも健康になっていただければ、病院にも行かないで、それだけ介護を受けるのも防げると思うので、そういうところを参考に良いところは真似て、私たちの地域にも取り入れて欲しいと思っている。

見附市がやったことで、全国で健康都市宣言をする町が増えている。

会長

南相馬市ではいかがか。

高玉委員

南相馬市も同じように医療費抑制のための健康づくりは、それぞれの分野で震災前までは進めてきたが、今現在、スタッフ不足というのがあって、いずれにしても必ず行政が全てを担わなければならないということではないと思うので、それぞれの関係機関の方に声かけをしながら、そういう都市宣言も含めて、今後どうあるべきかを含め、市の中でも同じような会議があるので、その中で提案をして議論するなり、今後考えていきたい。

堀川委員

その運動に関しては、文科省が国民一人が1週間に一度運動の機会に触れるようにということで、総合型地域スポーツクラブという構想を立てて、現在、各市町村に一つ以上という形で進められてきたが、なかなか伝わっていない。また、震災後、活動ができなくなってしまったところが結構ある。ただ、そういう市町単位でもなくて、例えば、南相馬市の場合、大甕の総合型スポーツクラブも活動を一生懸命している。各町にそういったところがあるという広報をもう少し知らせてやるべきだろうと思うし、私は富岡町のさくらスポーツクラブの会長をしているので、そういった面でも知恵を拝借できればと感じている。

会長 堀川委員の話を参考に、市内のスポーツを推進しているクラブなどに働きかけをしていただければありがたい。県としての施策はないか。

副所長 答えになっていないかも知れないが、県は基本的に、市町村や様々な団体がやると言って手を上げたら、それに併せて何かをするという立場なので、県が旗振りをするというのはあまりないんだろうと思っている。

これは、先ほどからの議論を聞いて感じたことであるが、12市町村それぞれの立場で色々なことを言う。その中の組織の方が色々なことを言うが、何かこの指止まれる的な形で、複数の市町村なり組織なりが行政的な圏域を越えて広い範囲に渡って運動にしていくのがあまり見えないというか、マルチスポットで、当然マルチになればネットワークが否応なしに働き、アウトプットが見えるのだが、それが私は3年近くいるが、震災以降どうなっているのかがあまり見えない気がする。特に人口の多い自治体の役割は非常に大きくて、相馬市と南相馬市がお互いにこの指止まれる的なことをちゃんとやっていただければ、人口が少なくても、介護や看護の人が少なくても、それなりに集まってくることが期待できる。そもそも人口に見合った活動が看護なり介護なりのマンパワーの資源である。そういったことを我々はやはり意図的にやるべきなんだろうと感じている。

会長 積極的に市で取り組んでもらいたいとのことだが、相馬市では何か取組はないか。

佐藤（吉）委員 相馬市では特に保健センターという部分を越えてやっていると思う。保健センターでは避難されている方、仮設住宅入居者を含めて、震災後直接、玉野地区、仮設住宅住民の健康診断を実施している。毎年大学の先生方の協力をいただいて、相馬市医師会の先生方と一緒に健康診断をやっていただいているのが実態である。

それから、見附市の話ではないが、震災の前から浜通りにはパークゴルフ場があり、被害に遭って、これから再建しようという動きがあるようだ。実際、前にパークゴルフ場を開設したときに、かなりの高齢者の参加があって、非常に医療費の低減につながっているという話も伺っている。健康相馬21ということで、第2次計画も最終的には策定する段階にまで来ている。そうした時に、1日何歩という条件も、パークゴルフではないが、クリアできるのかなということも考えているので、そういった意味で進めていきたいと思っている。

会長 具体的に市として取り組んでいただけるとありがたい。

三瓶委員

今までの県の話の話を聞いていると、主体的に県が動くのではなくて、地域が動けば支援するということだが、そうではなく、今、これだけ大変な状況にある中、基本的に県が主体になって、県立の施設なり、そういうものを是非つくっていただけないという方向で動かないと、それぞれ、酷い状態、弱い状態にあり、そこから支援していくという方法で行っていただけないと大変なことになると思う。1か月程前になるが、鈴木保健福祉部長とも話しをさせていただいたが、例えば介護の部分ではハードルは高くして、給料は上げないなど、これは国の施策なのでどうしようもないのかも知れないが、そういう意味で、新たに介護に就こうとする人が尻込みするような状態の施策がある。

それから、外国人の話が出たが EPA の問題が基本になっていると思う。これもハードルが高い。人員基準にカウントできるようになったということがあるから大分緩められてはいる。それでも3年間、4年間で資格が取れなければ戻らなければならないというそういう意味でのハードルの高さはある。そういう意味で、県も国に対してしっかりとやっていただきたいし、本当に県が主体的になって欲しい。双葉地区が大変で、医療介護保育の分野でそういう意味でのお金を出していただきたい。

所長

とりわけ介護の分野では、三瓶委員の最初の発言にもあったが、県内の介護士等の養成施設の定員が確かに割れている、なかなか希望者がいないという話は聞いたことがある。よく新聞で言われているのは、介護士が23万円、看護師が26～27万円とつい最近の新聞で見たが、国としては、平成21年頃から、介護職員処遇改善交付金とか様々なことをやっているが、なかなか職員の方までお金が回っていかないという、構造的な問題がある。県としても、今、介護職員が少ないので、平成24年頃から延べ400人くらい応援職員を集めていただいて派遣するとか、事業所の方で募集する際の補助金を出すとか、介護職員の方が県外から来られるときに引っ越し代を出すとか、様々なことをやっている。ただ、構造的な問題として給与が低い、介護士の資格を取るのもなかなか難しいということがあり、国としては、少しハードルを下げた資格を創ろうと動いているようだ。県としても要望することは要望して、県事業として介護職員確保に関する事業は、しっかりと取り組んでまいりたい。

会長

県には受動的ではなくて能動的に動いていただきたいということ。その点よろしくお願ひしたい。その他いかがか。

なければ、以上をもって閉じさせていただきたい。

会長

冒頭にも申し上げたが、会長を身の引き締まる思いでお受けしたところである。これからも皆様のお力添えと、県の指導をいただきながら、

司会

震災に立ち向かっていける相双にしたいと考えている。

○閉会